

# 市県民税の申告は正しくお早めに最寄りの会場で！

市県民税の申告は  
**3月15日(月)**

までです

平成22年1月1日現在で鹿屋市に住所のある次の人は、平成21年中の所得状況を申告する必要があります。

この申告は、市民税・県民税の課税資料となるばかりでなく、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の資料になるほか、公営住宅、児童手当、保育園・幼稚園就園補助金、融資などの申請に必要な諸証明のもとになりますので、該当する人は必ず申告してください。



### 申告が必要な人

- 営業、農業、地代、家賃、生命保険料の満期返戻金等、原稿料、生命保険契約等に基づく年金等、土地・建物等の譲渡などの所得があった人
- 給与所得者（パート、アルバイト等を含む）で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
- 平成21年中に途中就職や退職をした給与所得者で、年末調整がされていない人
- 給与所得者で、給与以外の所得（農業、家賃収入等）があった人
- 雑損控除、医療費控除、社会保険料控除等の所得控除、配当割額控除、寄附金税額控除等を受けようとする人
- 老齢福祉年金の受給者
- 平成21年中に市内に転入した人で、障害年金、遺

### 申告が必要でない人

- 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- 所得税の確定申告を提出する人
- 生活保護受給者
- 障害年金、遺族年金の受給者で、平成21年度市県民税申告を行った人（夫や親など）が年末調整や確

### 申告に必要なもの

- 申告には必要事項を記入した申告書と印鑑のほかに、次のものをご持参ください。
- 生命保険料や地震保険料を支払っている場合、保険会社が発行した支払証明書等
- 医療費控除を受ける場合、その領収書等（扶養親族の分も含む）
- 社会保険料控除を受ける場合、国民年金や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の支払証明書等
- 営業所得や農業所得、不動産所得のある人は、収入金額と必要経費の分かる収支内訳書や帳簿等
- 給与、公的年金をもらっている人は、源泉徴収票（職場等から交付されない場合は収入金額を証明するもの）
- 寄附をした場合、日本赤

十字社等の発行する領収書や地方公共団体の発行する寄附金（ふるさと寄附金）受領証明書

市県民税の申告が必要と思われる人には、申告書を発送しますが、勤務状況の変化等により申告が必要でない場合や、申告書が届かなくても申告が必要な場合もあります。

各地区の公民館等で申告を受け付けますので、日程などについては、P9からP11でご確認ください。原則として、市役所本庁及び各総合支所では申告の受付は行いません。

なお、今年は申告会場を一部統合しましたので、昨年と比べて会場が変更になっている地区があります。詳しくは、お問い合わせください。

### 【問い合わせ】

市税務課市民税班  
☎0994・43・2111  
内線3114・3115  
各総合支所  
地域振興課税務収納班

## 鹿屋地区 市県民税申告相談日程表

期日	会場	時間	町内会名
1/25 (月)	高隈地区交流促進センター	9:00~11:30	高隈中央、上別府、柚木原、重田、谷田
	黒坂公民館	9:00~11:30	大黒（大堀・黒坂・吉ヶ別府・仮屋）
	笠之原公民館	13:00~16:30	笠之原
	柏木多目的集会施設	13:00~14:00	瀬戸野、柏木
	東原研修館	14:30~16:30	東原
1/26 (火)	はらいがわふれあいセンター	9:00~11:30	上祓川、祓川
	打馬公民館	9:00~10:00 10:00~11:30	王子、打馬 下祓川、西祓川、弥生
	上野公民館	13:00~16:30	野里、上野
	上田崎コミュニティセンター	13:00~16:30	田崎、上田崎
	川西公民館	13:00~16:30	川東、川西
1/27 (水)	西原地区学習センター	9:00~11:30	今坂、郷之原
		13:00~14:30 14:30~16:30	西原2丁目東、西原2丁目西 西原4丁目
1/28 (木)	大始良出張所	9:00~11:30 13:00~15:30	横山、下堀 大始良東、大始良西、田淵
	獅子目中央公民館	16:00~17:00	獅子目
1/29 (金)	西原地区学習センター	9:00~11:30 13:00~16:30	上谷、新生 大浦、西原1丁目、西原3丁目
	寿2丁目公民館	9:00~11:30	緑山、寿2丁目
1/29 (金)	寿5丁目公民館	9:00~11:30	寿5・6丁目、寿7丁目、泉ヶ丘
	農業研修センター	13:00~14:00	寿3丁目、寿4丁目、札元1丁目、札元2丁目
		14:30~16:30	旭原
鹿屋東地区学習センター	13:00~16:30	新川、寿8丁目	

**※お願い**

各会場は、受付時間が限られています。

自営業、農業、不動産収入のある人は、収入と必要経費を必ずまとめて計算したうえで、各申告会場へお越しください。